破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２４号
群馬県伊勢崎市国定町２丁目2395番地21
破産者　石田　善史
1　決定年月日　平成22年10月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第７４０号
さいたま市岩槻区大字大野島242番地９
破産者　佐藤　一郎
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５６３号
名古屋市緑区桃山３丁目506番地　サンモール桃山Ｃ棟101号、開始決定時の住所名古屋市緑区鳴海町字矢切48番地の５
破産者　久保厨房コンサルタントこと　久保　義弘
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６７号
滋賀県近江八幡市中村町38番地１　Ｅ―102号
破産者　古屋敷　徹
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第３１４６号
大阪市東住吉区今林２丁目９番２号
破産者　照井英水こと　朴　　君子
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４１７号
京都府長岡京市馬場見場走り15番地１　３―306　シャリエ長岡京、開始決定時の住所京都府長岡京市天神２丁目15番28号
破産者　井口　征一
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６５６号
大阪府枚方市田口山１丁目21―10　アヴニール202号、住民票上の住所大阪府交野市向井田１丁目45番12号
破産者　アンファンこと　吉野　正之
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５２６号
大阪府豊中市緑丘１丁目22番15号
破産者　後藤　一郎
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３５４号
大阪府吹田市五月が丘北18番38―106号
破産者　坂本　廣司
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５２８号
大阪府松原市一津屋５丁目15番７号
破産者　ペットショップタカモトこと　高本雄二郎
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５５号
鳥取県鳥取市川端４丁目202番地、住民票上の住所鳥取県鳥取市川端５丁目251番地　レジデンス川端1302号
破産者　濱﨑　晋一
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５２号
鳥取県鳥取市美萩野１丁目55番地３　県住171号、旧住所鳥取県鳥取市南安長１丁目20番33号
破産者　網田　伸一
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６号
福岡県飯塚市伊川45番地３
破産者　吉野　正光
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第３２４号
福岡県久留米市荒木町白口2255番地６
破産者　古賀　信友
1　決定年月日　平成22年11月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３９２７号
札幌市豊平区豊平２条１丁目１番39―702号
破産者　田中　　寛
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４４号
札幌市東区東苗穂８条１丁目15番16号　左
破産者　織戸美千代
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１３７９号
札幌市南区藤野１条７丁目19番13号
破産者　米田　　雅
1　決定年月日　平成22年11月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部